

第 1 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する見込評価結果及び中期目標の期間終了時の検討

<見込評価結果及び中期目標期間終了時の検討>

中期目標を達成する見込みである。

第 3 期終了後も、引き続き、自治体病院として市民の健康の保持に寄与するため、政策医療を中心に、地域で求められる医療を安定的に提供できる体制を確保し、地方独立行政法人として第 4 期中期目標及び中期計画の達成に向けた取組を進めていただきたい。

<評価に係る判断理由>

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「法人」という。）は、京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）について、迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に対応していくため、平成 23 年 4 月に地方独立行政法人として設立され、令和 4 年度に第 3 期中期目標期間を終えようとしている。

第 3 期中期目標期間では、新興感染症である新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が世界中で拡大し、医療機関にとってこれまで経験したことがない非常事態に直面する中で、法人は新型コロナ対応と一般診療の両立に努め、自治体病院としての役割を十分に果たした。

市立病院においては、令和 2 年 1 月の新型コロナ府内初発患者受入れ以降、院内感染による一般診療の一時停止などに起因する過去最大の赤字（法人全体：令和 2 年度経常損益△14 億円）を経験しながら、令和 3 年度には新型コロナ専用病床を 36 床に増床するなど中等症患者の受入体制を強化し、第二種感染症指定医療機関としての役割を十分に果たし続ける中で、令和 3 年度の救急搬送がコロナ禍以前を上回る受入件数となるなど他の政策医療にも取り組んだ。また、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として、コロナ禍においても訪問診療や訪問看護サービスを提供するとともに、地域住民に対する新型コロナワクチン接種を実施するなど、両病院とも、コロナ禍という想定を上回る難局に対して、自治体病院としての役割を柔軟にかつ存分に発揮した。

第 3 期中期目標期間において、主に上記のような成果が認められたため、「中期目標を達成する見込み」とであると評価できる。

<中期目標の期間の終了時の検討>

法人においては、政策医療を安定的に提供したうえで、第 2 期に続き、第 3 期についても指示された中期目標を達成する見込みである。

法人は、引き続き、自治体病院として市民の健康の保持に寄与するため、民間の

主体では必ずしも実施されないおそれのある政策医療を中心に、地域で求められる医療を安定的に提供できる体制を確保するとともに、国の制度改正や変わりゆく社会情勢に対応しながら、柔軟かつ着実に事業を進めることを求める。

第2 項目別評価

<第3 市民に対して提供するサービスに関する事項>

R01	R02	R03	R04	中期目標 見込評価
4	5	4	—	4

市立病院については、これまでに整備した組織基盤と医療機能を活用し、高度な急性期医療を提供する病院としての役割を一層果たしていくため、以下の取組を行った。

感染症医療については、新型コロナ対応として感染症・結核病床を中心に専用病床を36床確保し、中等症患者等を積極的に受け入れ、多職種連携の下、府内トップレベルの入院診療を行い、京都府内の新型コロナに対する医療提供体制における重要な役割を担った。

大規模災害や事故への対策としては、令和2年2月にDMAT隊員をダイヤモンドプリンセス号へ派遣し新型コロナ対応に従事したほか、大規模災害を想定した訓練の実施や院外の訓練、研修への参加によりDMAT体制の充実を図った。

救急医療については、患者支援センターと病棟のベッドコントロールの強化により、令和3年度にはコロナ禍以前を上回る救急搬送件数に対応した。

周産期医療については、早期の段階から、区役所・支所の保健福祉センターや児童相談所等と連携し、新型コロナ陽性妊婦を含め、身体的・精神的ハイリスク事例に積極的に対応した。

高度専門医療の分野では、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア病棟設置や手術支援ロボットダヴィンチの効率的活用など集学的治療の提供を図るとともに、がんゲノム医療連携病院として遺伝診療体制を整備するなど、幅広くがん患者の受入れを行った。

京北病院については、医師や看護師等の医療技術職の応援の継続、両病院間の患者送迎車の運行、京北病院では実施できない医療を市立病院で提供するなど、両病院が一体となって質の高い医療を提供した。また、京北地域の医療ニーズに対応し、コロナ禍においても通院が困難な高齢者等を支えるべく、訪問診療及び訪問看護、24時間体制での往診対応や急変時における入院受入れを積極的に行い、入院・外来・在宅・介護において幅広い医療を提供した。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

<第4 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項>

R01	R02	R03	R04	中期目標 見込評価
4	5	4	—	4

外来受診から入院、退院後までの医療・療養をサポートする仕組みとして、令和元年11月に患者支援センターを開設し、入院前から医師、看護師、薬剤師、栄養士等多職種で面談を行い、患者負担の軽減と円滑な入退院につなげた。また、コロナ禍でカンファレンス開催が困難な中においても、ケアマネジャーや往診医、福祉業者などの地域スタッフと電話連絡を取るなど連携を強化した。

医療安全レポートの提出を全職員に呼びかけるとともに、レポートの重要性についての研修会を実施するなど、提出に対する職員の意識向上を図った。また、重大・警鐘事例については、事例検討を行い、調査・分析手法を用いて迅速に適切な再発防止策を講じることで、事故の再発防止に努めた。

市立病院においては、ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等で患者等から寄せられた意見について、サービス向上委員会を中心に業務改善に努めた。

京北病院では、京北地域内にある患者送迎サービスを引き続き実施するとともに、高度医療機器による検査及び透析治療等、京北病院では対応困難な患者を対象に、市立病院と京北病院を結ぶ患者送迎者の運用に取り組んだ。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

<第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

R01	R02	R03	R04	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

組織運営においては、新規採用職員オリエンテーションや年頭訓示等を通じて、理事長自らが機構職員へ法人理念や病院憲章、倫理方針を伝達するとともに、理事長ヒアリングや病院運営会議等において経営状況を説明し、目標を組織全体に直接指示するなど、理事長のリーダーシップの下、組織的・効率的な運営を行った。

医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に取り組むとともに、新型コロナ対応で増大する職員の精神的負担に対し、産業医による相談体制を構築した。

安全委衛生委員会を毎月開催し、安全衛生教育、定期健康診断の受診状況、公務災害の発生要因等について調査審議や発生の分析を行い、改善取組について検討した。また、院内の臨床心理士による新型コロナに関するメンタルヘルスの相談窓口を設置した。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

<第6 財務内容の改善に関する事項>

R01	R02	R03	R04	中期目標 見込評価
4	2	4	—	4

地域の医療機関との機能分化と連携により、2人主治医制の下、症状の安定した患者を積極的に逆紹介し、外来業務の効率化を図るとともに、紹介や救急患者を積極的に受け入れ、入院や手術の増加に努めた。

令和2年度はコロナ禍の影響を病院経営に大きく受け、患者の受診控え、院内クラスターの発生やそれに伴う一般診療の受入停止等により、法人全体で過去最大の赤字（14億円）となった。なお、当該赤字については、公的病院である市立病院が、コロナ患者を当初から受け入れ続ける役割を果たす中でのやむを得ないものであったことに留意する必要がある。

令和3年度は、令和元年度から続く新型コロナ対応を実施しつつも、徐々に患者動向が感染拡大以前の状態に戻りつつある中で、診療単価が上昇するなど、アフターコロナの病院運営を見据えるうえで重要な一年となった。

市立病院では、新型コロナ専用病床の増床等による京都府下トップクラスの患者数受入れなどにより、新型コロナ緊急包括支援金として18億円を収入した結果、令和元年度以降2年連続の赤字から脱し、純損益8.3億円の黒字となった。

京北病院は、地域のかかりつけ医としての使命を果たすべく、京北地域の住民に対して、新型コロナワクチンの接種事業を積極的に実施、その事業収入と補助金に加え運営費負担金の増額により、平成23年度地方独立行政法人化以来、初の黒字となった。法人全体では、純損益が8.7億円となり4期ぶりの黒字となった。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

<第7 その他業務運営に関する重要事項>

R01	R02	R03	R04	中期目標 見込評価
4	4	4	—	4

P F I 事業については、より効果を発揮するため、提供サービスのモニタリングと業務改善会議を継続し、病院職員と受託先の株式会社 S P C 京都とが綿密な意見交換を行い原因分析と改善策の検討を行ったほか、両者の一体的業務運営を進めることで、病院基盤の強化や患者サービスの向上等に取り組んだ。

虐待に対して、虐待対策（S C A N）チームを中心に活動を行い、通告事例については、通告後、関係機関と密接な連携を取り対応を行った。

救急医療においては、救急・災害医療支援センターを活用した人材育成や直通電話を設置してある市立病院消防出張所との連携などこれまでの取組を進めたほか、令和3年度には、専用回線（ホットライン）の廃止に伴う京都市消防局からの一般回線の設置依頼に対応し、円滑に救急搬送患者を受け入れる環境整備を行った。

新型コロナ感染拡大に当たっては、新型インフルエンザを想定した訓練を通じて市民の健康事案に備えていたことで、発生当初から京都市や京都府入院医療コントロールセンター等と密に連携を取り、入院患者を積極的に受け入れ、市内における中核的な役割を果たすことができた。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の見込評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

(参考)

大項目 評価基準	5 中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある	4 中期目標を達成した	3 中期目標を概ね達成した	2 中期目標を十分達成できていない	1 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった